

森林総合産業特区〈林業・林産業振興事業〉

(地域独自の取組 (平成28～29年度実施))

特区の目標・事業概要

- 半世紀にわたり築いてきた森林資源のさらなる活用と基幹産業である林業・林産業の振興を図ることで、地域の持続的発展と地域内循環システムの構築を目指している。
- 課題解決策として、森林施業や木材加工の効率化と生産性向上等を図るための高性能林業機械や木材加工施設、機械、設備の導入に対する地域独自の支援を行っている。
- 平成28～31年度までの時限措置
事業費の2分の1以内
正規雇用30人以上の事業者 通算限度 5千万円
正規雇用10～30人未満 " 通算限度 4千万円
正規雇用10人未満 " 通算限度 3千万円

事業イメージ

- 平成28年度実績 (補助金額)
高性能林業機械 4件 18,150千円
木材加工施設、機械、設備 6件 26,160千円
- 平成29年度実績 (補助金額)
高性能林業機械 3件 14,875千円
木材加工施設、機械、設備 9件 45,010千円



フォワーダ (集材機械)



木材自動積込装置

特区における効果

林業・林産業事業者の自主的な努力を基調に、地域独自で総合的な諸施策を講じることにより、林業・林産業事業者の経営基盤強化と経営安定化に繋がり、本特区の「林業・林産業生産額」の目標に大きく寄与する。